

水戸市・文京区連携交流都市協定の締結について

1 概要

文京区と水戸市は、水戸藩徳川家の江戸上屋敷が文京区にあったこと等の縁がある。現在にも受け継がれている互いの歴史・文化を縁に、この度、両自治体が各種施策及び事業について協力し、もって地域社会の発展に寄与することを目的として、連携交流都市協定を締結する。

2 協定書（案）

別紙のとおり

3 協定締結式（予定）

(1) 日時

令和7年5月22日（木曜日）

(2) 場所

水戸市内

(3) 参加者

ア 水戸市（市長、市議会代表及び市職員）

イ 文京区（区長、区議会代表及び区職員）

4 水戸市の概要

(1) 人口

266,660人（令和7年1月1日現在）

(2) 面積

217.32平方キロメートル

関東平野の北東端に位置する茨城県の県庁所在市である。

南北の距離は、18.2キロメートル

東西の距離は、23.7キロメートル

（参照：令和6年版水戸市の概要）



水戸市・文京区連携交流都市協定書

水戸市と文京区は、今日に至るまで歴史的・文化的なつながりが深い都市です。

江戸時代には、現在の文京区の地に水戸藩主や藩士たちの多くが常住した上屋敷及び中屋敷が置かれ、水戸城と並ぶ水戸藩の政治の中心地でした。また、文京区内には、2代藩主徳川光圀公が整備及び命名した小石川後楽園や9代藩主徳川斉昭公が建てた向岡記碑が現存しています。

こうしたつながりを大切にし、互いの文化や地域性を尊重しつつ、さらに絆を深め、末永い友好関係を築くとともに、教育、文化、スポーツ、産業及び災害時における相互応援等の幅広い分野における交流を推進し、両都市の活性化を図るため、ここに連携交流都市協定を締結します。

今後、両都市は、住民相互の活発かつ持続的な友好交流が行われるよう、幅広い分野において相互協力をを行い、双方の発展に努めていきます。

令和7年5月22日

水戸市長

水戸市議会議長

文京区長

文京区議会議長